

令和6年度 重要事項説明書（認定こども園中央こども園）

長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年9月第39号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり説明します。

1 施設の概要

(1) 設置者

名 称	学校法人 渡辺学園 認定こども園 中央こども園
代 表 者	理事長 渡辺 力
施 設 長	園 長 渡辺 力

(2) 施設

名 称	認定こども園 中央こども園		
対象児童	子ども・子育て支援法の定めるところにより1号・2号・3号認定を受けた児童		
定 員	1号認定 45人 2号認定 90人 3号認定 0歳児 12人 1・2歳児 48人	合計195人	
開設年月日	平成29年 4月 1日		
住 所	長崎市琴海戸根町 2573-1		
電 話 番 号	電話 095-884-1427・2330 FAX 095-884-0878		
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造2階建瓦葺屋根構造	
	延べ面積	1,973.72 m ²	
	保育室等	乳児室 0歳児	60.00 m ²
		ほふく室 1歳児	74.00 m ²
		保育室 2歳児	57.40 m ²
3歳児		61.70 m ² ・ 61.70 m ²	
4歳児		62.00 m ² ・ 54.00 m ²	
	5歳児	68.50 m ² ・ 81.40 m ²	
	ホール	177.60 m ²	
そ の 他	園長室、事務室、医務室、給食室、ランチルーム 多目的室、便所 1215.42 m ²		
敷 地	園 庭	1663 m ²	
	敷地全体	8311 m ²	

2 目的及び運営方針

自主的な規則正しい生活態度と素直な心を育て、心身共にたくましく、人間性豊かな子どもの育成をめざし、望ましい保育環境を整え、健やかに成長できるよう努める。

このために、特に保育・教育に携わる者は、自らの教養と見識を高めるとともに、己に与えられた使命を自覚し、豊かな愛情と強い責任感、すぐれた指導力を身に付けるように心がけ、常に思いやりの心を持って本園の保育・教育の充実発展に努める。

3 職員の配置状況

職種	人数	正規職員	非正規	備考
園長	1	1		
副園長	1	1		
主幹・保育教諭	2	2		
保育教諭	27	14	13	
保育補助	1		1	
看護師	1		1	
栄養士	1	1		
事務員	2	2		
業務職員	4	2	2	
給食職員	6		6	

【勤務体制】

職種	勤務時間帯
園長	勤務時間帯 7:00~16:00 7:00~11:00
副園長	9:00~18:00 9:00~13:00
保育教諭	勤務時間帯 A 7:00~16:00
	B 7:30~16:30
	C 8:00~17:00
	D 9:00~18:00
	E 8:00~12:00 F 8:30~17:30
栄養士	勤務時間帯 8:00~17:00 8:00~13:00
事務員	勤務時間帯 8:00~17:00 8:00~13:00
調理員等	勤務時間帯 8:00~17:00 8:00~12:00
	8:00~14:00
業務職員	勤務時間帯 7:30~18:30

4 開所時間等

(1) 開所時間等

月曜日から土曜日

開園時間 7時00分～19時00分

1号認定児 10時00分～14時00分

2号・3号認定児 保育標準時間帯 7時00分～18時00分

保育短時間帯 9時00分～17時00分

※各時間帯を超えて、開所時間内のお預かりは延長保育となります。

開所時間を越えるお預かりはできませんので、ご了承ください。

※行事により午前保育の場合があります。その場合、事前に文書で連絡致します。

(2) 休業日

① 国民の祝日に関する法律に規定する休日

② 日曜日

③ 年末年始 12月29日から12月31日まで

1月1日から1月3日まで

④ 保育を必要とする子ども以外の子どもに対する長期休業日（1号認定）

夏季休業日 7月20日～8月31日

冬季休業日 12月21日～1月13日

春季休業日 3月15日～4月6日

5 利用料金及び納付方法

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

- ・長崎市が定める利用者負担額
 - ・園独自のカリキュラム等、教育・保育の質の向上並びに教育環境の充実のための特別保育料 毎月2,000円
 - ・園児が園を1ヶ月間欠席の場合でも保育料は納めていただきます。
- ※原則、中央こども園の口座振替で、毎月5日引き落としになります。

(2) 給食費

給食について

- ・自園調理の給食（副食）を提供します。
- ・主食（ごはん）は各ご家庭からご持参をお願いします。
- ・アレルギー等の事情に対応します。
- ・行事等の関係でお弁当になる日があります。

1号認定児

- ・月4,000円（11ヶ月徴収、8月分は徴収無し）
- ・月・火・水・木・金に給食を提供します。
（長期休業日、午前保育行事日を除く）
- ・預かり保育日（土曜日、午前保育、長期休業日）は、ご注文に応じて給食を提供します。
※ 給食代……220円/回、おやつ代……50円/回

2・3号認定児

- ・年間を通して開園日には給食を提供します。
- ・一部の行事日などは除く。
- ・2号認定児 副食費…月5,500円（月～金）
※土曜日…220円/回、おやつ代50円/回
- ・3号認定児 給食費…保育料に含む

(3) バス代

1号認定児 3,500円 / 月（8月分徴収無し）

2・3号認定児 3,500円 / 月

※ バス乗降の変更は前の月の10日までにバス変更届を提出して下さい。（返金は不可。）

(4) 1号認定児預かり保育（給食・おやつ代別）

早朝預かり料金

7時00分～ 8時00分……200円

8時00分～ 9時00分……200円

教育標準時間終了後から午後5時まで

14時00分～ 17時00分……400円（おやつ代50円）

午前保育の場合

11時30分～ 17時00分……500円（おやつ代50円）

午後5時以降午後7時まで

17時00分～ 18時00分……200円

18時00分～ 19時00分……300円

土曜日・長期休業日預かり料金

半日……8時30分～ 13時00分……1,000円 } 給食代 220円
全日……8時30分～ 17時00分……1,500円 } おやつ代 50円

夏休み月極	25,000円
(バス利用)	3,500円
(給食代)	4,000円
(おやつ代)	1,500円

(5) 延長保育料

標準時間の方	18時00分～19時00分	300円
保育短時間の方	7時00分～8時00分	200円
	8時00分～9時00分	200円
	17時00分～18時00分	200円
	18時00分～19時00分	300円

(6) その他実費に係る利用者負担等

(1) に掲げる保育料のほか、次に掲げる費用を実費負担していただきます。

- ・保険（スポーツ振興）
- ・育友会費 月 300円（年間 3,600円）
- ・保育に必要な教材
- ・制服代（3歳児以上）
- ・アルバム代

随時、園長が指定しますので、園へ現金にてお支払いください。

※絵本代と育友会費は、前期（4月）と後期（10月）に分けて集金いたします。

6 利用の終了について

以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ① 利用園児が小学校に就学したとき
- ② 園児の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

7 嘱託医等

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関名	せいごうクリニック
院長名	中村清剛
所在地	長崎市畝刈町 1613-85 2F
電話番号	095-860-9025

(2) 歯科

医療機関名	琴海歯科医院
院長名	坂本 慶一郎
所在地	長崎市西海町 1733-21
電話番号	095-884-1700

(3) 薬剤師

医療機関名	須山薬局
院長名	須山 正敏
所在地	長崎市川口町 8-18
電話番号	095-844-0048

8 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合は、すみやかに保護者の緊急連絡先へ連絡を行い、保護者の指定（家庭生活調書に記載）する医療機関への受診の承諾をいただきます。なお、緊急連絡先等へ連絡がつかなかった場合は、当園の嘱託医に受診することになります。

9 要望・苦情等に関する相談窓口

次のとおり、要望・苦情に係る窓口を設置しています。

当園における 相談窓口	受付担当者	副園長 渡辺 光美 主幹保育教諭 竹山 慶子・津本 亜理沙
当園における 相談窓口	利用時間	8:00~17:00
	電話番号	095-884-1427・2330
	FAX	095-884-0878
第三者委員	中央こども園 監事	田川 哲志 095-884-3221
	//	田川 泰幸 095-884-2423

※窓口のほかに、園内に要望・苦情に係る「意見箱」を設置しております。

10 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 (有) ・ガス漏れ報知器 (有) ・非常警報装置 (有)
避難・消火訓練	毎月1回
不審者訓練	年1回以上

11 利用者に対する保険等

保険の種類	①日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」
	②ほいくのほけん
保険の内容	施設の管理下での災害に対する給付
保険金額	① 240円（年額）保護者負担分

12 その他の留意事項

(1) 通園バスについて

バス利用者は、毎月5日に口座引き落としでの集金となります。（当月分）

往復利用者は、一人につき1ヶ月 3,500円（1号認定児は11ヶ月徴収）

片道利用者は、一人につき1ヶ月 1,800円

* バス利用は、月極の利用だけとなります。

(2) 預かり保育・延長保育について

いずれかの方法で お申し込み下さい。

- ・ おたより帳で知らせる
- ・ 朝から当番の先生に知らせる
- ・ 電話で知らせる（延長時間前にお願ひします。）

* お迎えの時間をあらかじめお知らせください。

- * 1号認定児の急遽のお預かりに関しましては、おやつ準備が間に合わない場合がありますので、ご了承ください。
- * 延長保育を頼まれていなくても、お迎えが規定する時間以降だった場合は、延長保育としての金額をいただくこととなりますのでご了承ください。
- * 代金は、延長保育をされた日に、その都度当番の保育教諭にお渡しください。
(領収書は翌月発行)